

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。
なお、各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題1から17の文章で、正しいものには○を、誤っているものには×を

（ ）内に記入しなさい。

問題1（整備管理者）

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とする認められる車両総重量10トン以上の自動車その他の国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

（道路運送車両法）

（ ）

問題2（運送約款）

国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、一般貨物自動車運送事業者が、現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題3（安全衛生教育）

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、国土交通省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行なわなければならない。

（労働安全衛生法）

（ ）

問題4（有償貸渡し）

自家用自動車は、国土交通大臣の許可を受けなければ、いかなる場合も業として有償で貸し渡してはならない。

（道路運送法）

（ ）

問題5（運行指示書による指示等）

一般貨物自動車運送事業者等は、運行指示書及びその写しを運行の終了の日から1年間保存しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題6（自動車登録番号標の封印等）

何人も、国土交通大臣若しくは封印取付受託者が取付けをした封印又はこれらの者が封印の取付けをした自動車登録番号標は、これを取り外してはならない。ただし、整備のため特に必要があるときその他の国土交通省令で定めるやむを得ない事由に該当するときは、この限りでない。

（道路運送車両法）

（ ）

問題7（事業報告書及び事業実績報告書）

特別積合せ貨物運送を行っていない一般貨物自動車運送事業者は、毎事業年度に係る事業報告書を、毎年7月10日までにその主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならない。

（貨物自動車運送事業報告規則）

（ ）

問題8（重量表示）

一の貨物で、重量が1トン以上のものを発送しようとする者は、見やすく、かつ、容易に消滅しない方法で、当該貨物にその重量を表示しなければならない。ただし、包装されていない貨物で、その重量が一見して明らかであるものを発送しようとするときは、この限りでない。

（労働安全衛生法）

（ ）

問題9（自動車に関する表示）

自動車（軽自動車たる自家用自動車、乗車定員10人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。）を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

（道路運送法）

（ ）

問題10（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業法第3条の許可を受けた後、速やかに、事業用自動車（被けん引自動車を除く。以下同じ。）の運行を管理する車庫ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数（その数に1未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題11（他の一般貨物自動車運送事業者の行う貨物の運送を利用する場合の措置）

一般貨物自動車運送事業者は、自らが引き受ける貨物の運送について他の一般貨物自動車運送事業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用するときは、当該他の一般貨物自動車運送事業者に係る一般貨物自動車運送事業の健全な運営の確保に資するため、その利用する運送に要する費用の概算額を把握した上で、当該概算額を勘案して利用の申込みをするよう努めなければならない。

（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題12（下請代金の支払期日）

下請代金の支払期日が定められなかったときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日が、下請代金支払遅延等防止法第2条の2第1項の規定に違反して下請代金の支払期日が定められたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日から起算して60日を経過した日が下請代金の支払期日と定められたものとみなす。

（下請代金支払遅延等防止法）

（ ）

問題 1 3 (事業の休止及び廃止)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その 15 日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 4 (第一種免許)

大型免許を受けた者で、21歳に満たないもの又は大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許若しくは大型特殊免許のいずれかを受けていた期間（当該免許の効力が停止されていた期間を除く。）が通算して3年に達しないものは、道路交通法第85条第2項の規定にかかわらず、政令で定める大型自動車、中型自動車又は準中型自動車を運転することはできない。

(道路交通法)

()

問題 1 5 (合併の制限、届出義務)

会社は、当該合併によって一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、合併をしてはならない。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

()

問題 1 6 (遅延利息)

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかったときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日）から起算して60日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該未払金額に公正取引委員会規則で定める率で除して得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

(下請代金支払遅延等防止法)

()

問題 1 7 (実運送体制管理簿の作成の対象となる貨物の重量の下限)

貨物自動車運送事業法第24条の5第1項の国土交通省令で定める重量は、2.5トンとする。

(貨物自動車運送事業法施行規則)

()

II. 次の問題18から24の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題18

次のア～ウについて、労働基準法に照らし正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）に記入しなさい。

（労働基準法）

- ア. 労働者が業務上死亡した場合においては、使用者は、遺族に対して、平均賃金の100日分の遺族補償を行わなければならない。
- イ. 労働者が業務上死亡した場合においては、使用者は、葬祭を行う者に対して、平均賃金の60日分の葬祭料を支払わなければならない。
- ウ. 使用者は、労働基準法による補償を行った場合においては、同一の事由については、その価額の限度において民法による損害賠償の責を免れる。

ア（ ） イ（ ） ウ（ ）

問題19（速報）

次のア～ウについて、自動車事故報告規則に照らし一般貨物自動車運送事業者がその使用する事業用自動車で事故を起こした場合に、速報しなければならないものとして正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）に記入しなさい。

（自動車事故報告規則）

- ア. 自動車に積載されたコンテナが落下し、5人の負傷者が生じたもの
- イ. 10台の自動車の衝突が生じ、死傷者等が生じなかったもの
- ウ. 自動車が転覆し、3人の死者を生じたもの

ア（ ） イ（ ） ウ（ ）

問題20

次のア～ウについて、道路交通法に照らし誤っているものを1つ選び、()内に記入しなさい。

(道路交通法)

- ア. 車両は、人の乗降のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から5メートルの部分においては駐車してはならない。
- イ. 車両は、交差点の側端又は道路の曲がり角から5メートルの部分においては、停車してはならない。
- ウ. 車両は、踏切及び踏切の手前の側端から前に20メートルの部分においては、他の車両（特定小型原動機付自転車等を除く。）を追い越すため、進路を変更し、又は前車の側方を通過してはならない。

()

問題21（業務の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに記録させ、かつ、その記録を一年間保存しなければならない事項について、次のア～ウから、その事項として正しいものには○を、誤っているものには×を()に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 荷主の都合により集貨又は配達を行った地点（以下「集貨地点等」という。）で待機した場合にあっては、集貨地点等への到着の日時等の指示を荷主から受けた日時
- イ. 車両総重量9トン最大積載量4トンの普通自動車である事業用自動車の運行の業務に従事した場合にあっては、貨物の積載状況
- ウ. 業務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び業務に従事した距離

ア() イ() ウ()

問題22（事業計画の変更の届出）

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業施行規則に照らし貨物自動車運送事業法第9条第3項の国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更に該当するものとして誤っているものを1つ選び、()内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業施行規則)

ア. 各営業所に配置する運行車の数の変更

イ. 主たる事務所の名称及び位置の変更

ウ. 営業所又は荷扱所の位置の変更（貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。）

()

問題23（定義）

次のア～エについて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に照らし誤っているものを1つ選び、()に記入しなさい。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

ア. 正当な理由がないのに、商品又は役務をその供給に要する費用を著しく下回る対価で継続して供給することであって、他の事業者の事業活動を困難にさせるおそれがある行為は、「不公正な取引方法」にあたる。

イ. 事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもってするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することは、「独占的状態」にあたる。

ウ. 2以上の事業者がその通常の事業活動の範囲内において、かつ、当該事業活動の施設又は態様に重要な変更を加えることなく同一の供給者から同種又は類似の商品又は役務の供給を受け、又は受けることができる状態は、「競争」にあたる。

エ. 事業者が、契約、協定その他何らの名義をもってするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することは、「不当な取引制限」にあたる。

()

問題24（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

次のア～オについて、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に照らし誤っているものを1つ選び、()内に記入しなさい。

（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

ア. 運転時間は、2日（始業時刻から起算して48時間をいう。）を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとすること。

イ. 使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者に休日に労働させる場合は、当該労働させる休日は2週間にについて1回を超えないものとし、当該休日の労働によって自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条第1項に定める拘束時間及び最大拘束時間を超えないものとする。

ウ. 拘束時間は、1箇月について284時間を超えず、かつ、1年について3300時間を超えないものとすること。ただし、労使協定により、1年について6箇月までは、1箇月について310時間まで延長することができ、かつ、1年について3400時間まで延長することができるものとする。

エ. 勤務終了後、継続10時間以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とし、休息期間が継続9時間を下回らないものとすること。ただし、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条第1項第3号ただし書に該当する場合、当該1週間にについて2回に限り、休息期間を継続8時間とすることができる。この場合において、一の運行終了後、継続12時間以上の休息期間を与えるものとする。

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号 _____

申請者名（法人名） _____

受験者の氏名 _____

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。
なお、各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題1から17の文章で、正しいものには○を、誤っているものには×を

（ ）内に記入しなさい。

問題1（整備管理者）

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の点検及び整備に特に専門的知識を必要とする認められる車両総重量10トン以上の自動車その他の国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

（道路運送車両法第50条第1項）

（正）8トン

（ × ）

問題2（運送約款）

国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、一般貨物自動車運送事業者が、現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、国土交通大臣の認可を受けなければならぬ。

（貨物自動車運送事業法第10条第3項）

（正）認可を受けたものとみなす。

（ × ）

問題3（安全衛生教育）

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、国土交通省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行なわなければならぬ。

（労働安全衛生法第59条第1項）

（正）厚生労働省令

（ × ）

問題4（有償貸渡し）

自家用自動車は、国土交通大臣の許可を受けなければ、いかなる場合も業として有償で貸し渡してはならない。

（道路運送法第80条第1項）

（正）借受人が当該自家用自動車の使用者である場合は、この限りでない （ × ）

問題5（運行指示書による指示等）

一般貨物自動車運送事業者等は、運行指示書及びその写しを運行の終了の日から1年間保存しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第4項）

（ ○ ）

問題6（自動車登録番号標の封印等）

何人も、国土交通大臣若しくは封印取付受託者が取付けをした封印又はこれらの者が封印の取付けをした自動車登録番号標は、これを取り外してはならない。ただし、整備のため特に必要があるときその他の国土交通省令で定めるやむを得ない事由に該当するときは、この限りでない。

（道路運送車両法第11条第5項）

（ ○ ）

問題7（事業報告書及び事業実績報告書）

特別積合せ貨物運送を行っていない一般貨物自動車運送事業者は、毎事業年度に係る事業報告書を、毎年7月10日までにその主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならない。

（貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項）

（正）毎事業年度の経過後100日以内 （ × ）

問題8（重量表示）

一の貨物で、重量が1トン以上のものを発送しようとする者は、見やすく、かつ、容易に消滅しない方法で、当該貨物にその重量を表示しなければならない。ただし、包装されていない貨物で、その重量が一見して明らかであるものを発送しようとするときは、この限りでない。

（労働安全衛生法第35条）

（ ○ ）

問題9（自動車に関する表示）

自動車（軽自動車たる自家用自動車、乗車定員10人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。）を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

（道路運送法第95条）

（○）

問題10（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業法第3条の許可を受けた後、速やかに、事業用自動車（被けん引自動車を除く。以下同じ。）の運行を管理する車庫ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数（その数に1未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項）

（正）営業所

（×）

問題11（他の一般貨物自動車運送事業者の行う貨物の運送を利用する場合の措置）

一般貨物自動車運送事業者は、自らが引き受ける貨物の運送について他の一般貨物自動車運送事業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用するときは、当該他の一般貨物自動車運送事業者に係る一般貨物自動車運送事業の健全な運営の確保に資するため、その利用する運送に要する費用の概算額を把握した上で、当該概算額を勘案して利用の申込みをするよう努めなければならない。

（貨物自動車運送事業法第24条第1項）

（○）

問題12（下請代金の支払期日）

下請代金の支払期日が定められなかったときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日が、下請代金支払遅延等防止法第2条の2第1項の規定に違反して下請代金の支払期日が定められたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日から起算して60日を経過した日が下請代金の支払期日と定められたものとみなす。

（下請代金支払遅延等防止法第2条の2第2項）

（正）60日を経過した日の前日

（×）

問題 1 3 (事業の休止及び廃止)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その15日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

(貨物自動車運送事業法第32条)

(正) 30日

(×)

問題 1 4 (第一種免許)

大型免許を受けた者で、21歳に満たないもの又は大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許若しくは大型特殊免許のいずれかを受けていた期間（当該免許の効力が停止されていた期間を除く。）が通算して3年に達しないものは、道路交通法第85条第2項の規定にかかわらず、政令で定める大型自動車、中型自動車又は準中型自動車を運転することはできない。

(道路交通法第85条第5項)

(○)

問題 1 5 (合併の制限、届出義務)

会社は、当該合併によって一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、合併をしてはならない。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第15条第1項)

(○)

問題 1 6 (遅延利息)

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかったときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日）から起算して60日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該未払金額に公正取引委員会規則で定める率で除して得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

(下請代金支払遅延等防止法第4条の2)

(正) 定める率を乗じて

(×)

問題 1 7 (実運送体制管理簿の作成の対象となる貨物の重量の下限)

貨物自動車運送事業法第24条の5第1項の国土交通省令で定める重量は、2.5トンとする。

(貨物自動車運送事業法施行規則第13条の13)

(正) 1.5トン

(×)

II. 次の問題18から24の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題18

次のア～ウについて、労働基準法に照らし正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）に記入しなさい。

（労働基準法第79条、第80条、第84条第2項）

ア. 労働者が業務上死亡した場合においては、使用者は、遺族に対して、平均賃金の100日分の遺族補償を行わなければならない。

（正）1000日

イ. 労働者が業務上死亡した場合においては、使用者は、葬祭を行う者に対して、平均賃金の60日分の葬祭料を支払わなければならない。

ウ. 使用者は、労働基準法による補償を行った場合においては、同一の事由については、その価額の限度において民法による損害賠償の責を免れる。

ア（ × ） イ（ ○ ） ウ（ ○ ）

問題19（速報）

次のア～ウについて、自動車事故報告規則に照らし一般貨物自動車運送事業者がその使用する事業用自動車で事故を起こした場合に、速報しなければならないものとして正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）に記入しなさい。

（自動車事故報告規則第4条）

ア. 自動車に積載されたコンテナが落下し、5人の負傷者が生じたもの

（正）自動車事故報告規則第4条第1項第3号に掲げる事故に該当しない。

イ. 10台の自動車の衝突が生じ、死傷者等が生じなかったもの

（正）自動車事故報告規則第4条第1項第2号及び第3号に掲げる事故に該当しない。

ウ. 自動車が転覆し、3人の死者を生じたもの

ア（ × ） イ（ × ） ウ（ ○ ）

問題20

次のア～ウについて、道路交通法に照らし誤っているものを1つ選び、()内に記入しなさい。

(道路交通法第30条、第44条第1項、45条第1項)

ア. 車両は、人の乗降のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から5メートルの部分においては駐車してはならない。

(正) 3メートル以内

イ. 車両は、交差点の側端又は道路の曲がり角から5メートルの部分においては、停車してはならない。

ウ. 車両は、踏切及び踏切の手前の側端から前に20メートルの部分においては、他の車両（特定小型原動機付自転車等を除く。）を追い越すため、進路を変更し、又は前車の側方を通過してはならない。

(ア)

問題21（業務の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに記録させ、かつ、その記録を一年間保存しなければならない事項について、次のア～ウから、その事項として正しいものには○を、誤っているものには×を()に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)

ア. 荷主の都合により集貨又は配達を行った地点（以下「集貨地点等」という。）で待機した場合にあっては、集貨地点等への到着の日時等の指示を荷主から受けた日時

(正) 集貨地点等への到着の日時を荷主から指定された場合にあっては、当該日時

イ. 車両総重量9トン最大積載量4トンの普通自動車である事業用自動車の運行の業務に従事した場合にあっては、貨物の積載状況

ウ. 業務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び業務に従事した距離

ア(×) イ(○) ウ(○)

問題22（事業計画の変更の届出）

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業施行規則に照らし貨物自動車運送事業法第9条第3項の国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更に該当するものとして誤っているものを1つ選び、（ ）内に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業施行規則第7条）

ア. 各営業所に配置する運行車の数の変更

（正）軽微な事項にはあたらない

イ. 主たる事務所の名称及び位置の変更

ウ. 営業所又は荷扱所の位置の変更（貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。）

（ア）

問題23（定義）

次のア～エについて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に照らし誤っているものを1つ選び、（ ）に記入しなさい。

（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条）

ア. 正当な理由がないのに、商品又は役務をその供給に要する費用を著しく下回る対価で継続して供給することであって、他の事業者の事業活動を困難にさせるおそれがある行為は、「不公正な取引方法」にあたる。

イ. 事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもってするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することは、「独占的状態」にあたる。

（正）私的独占

ウ. 2以上の事業者がその通常の事業活動の範囲内において、かつ、当該事業活動の施設又は態様に重要な変更を加えることなく同一の供給者から同種又は類似の商品又は役務の供給を受け、又は受けることができる状態は、「競争」にあたる。

エ. 事業者が、契約、協定その他何らの名義をもってするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することは、「不正当な取引制限」にあたる。

（イ）

問題24（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

次のア～オについて、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に照らし誤っているものを1つ選び、（ ）内に記入しなさい。

（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条）

ア. 運転時間は、2日（始業時刻から起算して48時間をいう。）を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとすること。

イ. 使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者に休日に労働させる場合は、当該労働させる休日は2週間にについて1回を超えないものとし、当該休日の労働によって自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条第1項に定める拘束時間及び最大拘束時間を超えないものとする。

ウ. 拘束時間は、1箇月について284時間を超えず、かつ、1年について3300時間を超えないものとすること。ただし、労使協定により、1年について6箇月までは、1箇月について310時間まで延長することができ、かつ、1年について3400時間まで延長することができるものとする。

エ. 勤務終了後、継続10時間以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とし、休息期間が継続9時間を下回らないものとすること。ただし、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条第1項第3号ただし書に該当する場合、当該1週間にについて2回に限り、休息期間を継続8時間とすることができる。この場合において、一の運行終了後、継続12時間以上の休息期間を与えるものとする。

（正）11

オ. 使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の休息期間については、当該自動車運転者の住所地における休息期間がそれ以外の場所における休息期間より長くなるように努めるものとする。

（エ）